

学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生より

～学校医の先生より～

現在私は小学校3校の学校医を務めており、年に2～3回の学校保健安全委員会に参加しています。各学校の養護教諭が年度当初に、学校行事と学校医の都合を配慮し、開催日時の調整をしていただけるため、学校医に就任して以来ほぼ全出席できている状況です。開催時間も、各学校の保護者の参加可能な時間帯を設定していただき、午後3時30分、午後6時30分、午後7時などの開始時間で開催していただいています。内容は、学校側からの報告(定期健康診断の結果)、子どもの生活・体力(給食、安全面、新体力テスト結果)、その後に参加保護者からの質疑応答があり、学校医からの指導助言を行い、PTA・家庭の今後の取り組みなどについて協議をしています。時には、朝食の調理実習にも参加することもあります。その他には、すべての保護者に参加を呼びかける拡大学校保健委員会を開催され、ミニ講演などの講師も行っています。これまでに、発達障がい、運動器検診とロコモティブシンドローム、成長曲線と成長障害、生活習慣病(肥満、メタボリックシンドローム、睡眠障害など)、生活習慣が心身の発達に与える影響、メディアの影響、いじめ、児童虐待、不登校と引きこもり、ネット依存、ゲーム依存、アナフィラキシーとエピペン、食物アレルギー、学校検尿、新興再興感染症、熱中症、喫煙・薬物乱用、PM2.5、色覚検査、予防接種などを演題に講師を務めました。今後は、がん教育などについても取り組んでいく予定です。鳥取市学校保健会では、学校保健に関わる各職種の代表が執筆し、学校保健研究集録を毎年作成し、2年前からは、紙媒体から電子媒体に変更し、授業や講演の資料として自由に使用できるようになっています。現在、第53集の作成中です。また、昭和40年度より学校保健研究発表大会を年1回開催していますが、より多くの学校医の参加が課題です。

鳥取市学校保健会 会長 石谷 暢男

鳥取県中部学校保健会では、養護教諭部会、栄養教諭・学校栄養職員部会、学校保健体育主事部会、学校安全教育主任部会の各部会で、毎年テーマを決めた部会活動を行い、「学校保健会だより」にも、掲載して、広報するとともに、全体としての研修会を行っています。今年も、鳥取県情報教育サポーターの今度珠美先生に「メディアと上手につきあう～SNS時代の子ども達のために～」というテーマでご講演いただき、子どもたちとメディアのかかわりを学びました。また、中部地区小中学校のフッ化物洗口の導入について、今後各市町で検討していくために、先進地の松江市歯科医師会深田孝宏副会長から「フッ化物洗口の普及にむけて～public schoolにはpublic health～」という演題で「フッ化物洗口研修会」を11月9日に開催しました。約70名の参加の元、フッ化物洗口についての正しい知識を得るとともに、導入に向けての課題等について意見交換を行いました。また、毎年、全国学校保健・安全研究大会に参加し、全国レベルの知識を習得し、情報共有するようにしています。さらに、毎年、世界禁煙デーのイベントにも共催し、小学生から禁煙標語を募集して、入賞者をSUN-IN未来ウオークの会場ステージで、授賞式を行い、県民のみならず、全国のウオーカーにも披露しています。2016年10月に起きた中部地震後に各学校での迅速な対応により、児童生徒に大きな問題は起こることなく、心のケアについての対応を2月の「学校保健会だより」に載せて、啓発をしました。

中部学校保健会 会長 松田 隆

学校保健委員会の具体的な運営方法

1) 学校医と上手に付き合う（上手に利用する）：

学校医は、診療の合間にボランティア的に活動している医師が多い。しかし遠慮せず、何でも相談してみる。相談するときは、電話でもメールでもよいが、相談方法や相談できる時間を予め予約しておく。

2) 出席者の範囲を決める：

教職員、栄養職員、PTAの役員、児童・生徒、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等、学校保健にかかわるひとたち全てが対象であるが、取組内容により変わってもよい。

3) 開始時間や終了時間、日程を調整する：

集まりやすいのは夜の時間であるが、児童・生徒を含めるなら昼間の時間となる。

日程の調整、時間の調整が一番大切な仕事となる。

4) 取り組むべき事柄（テーマ）を決める：

校長等の教職員および学校医と相談する。生活習慣に関連する事柄や健康に関連する事柄は取り組みやすい。取り組むことは、経年的でも単年度で終わるものでもよいが、最初は無理のない内容・テーマのものを選ぶ。

5) PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクル：

PDCAで、具体的な行動を記述・実践してゆく。つまり、計画(Plan)をし、それを実行(Do)し、その結果を点検(Check)し、改善の実践(Act)をおこなってゆくことで、次の計画立案に繋げてゆく。毎年行うアンケート調査等、継続することが大切である。

米子市学校保健会 会長 笠木 正明

現時点で、学校保健委員会に4つ出席しています。4つと書いたのは、中学校区を基準に小学校、中学校合同で行われるようになってきているからです。小学校や中学校がそれぞれ個別に行うより、小中学校が一体となって、学校区内の諸課題に共通の方針で取り組むことは大変意義のあることのように思えます。そのような背景から、今後も小中学校等が合同で学校保健委員会を開催していくことが進んでいくと思われま

す。以前の学校保健委員会に比べ、報告や伝達の会ではなく、新たな動きを作り出すダイナミックな委員会へ変貌しつつあるのかもしれませんが。学業、生活習慣、疾病などの諸課題について活発に話し合いが行われ、その結果少しでも課題解決につながっていくことを今後も期待しています。

児童生徒の健康診断の内容は運動器等を含め多岐にわたっており、今後も時代とともにその要望や実施体制も変化していくものと考えています。児童生徒の健康を守る学校医の一人として、学校に協力できることは今後も対応していきたいと考えております。

境港市学校保健会 会長 細田 淑人

平成29年度の学校保健統計速報（文部科学省）を見ると、鳥取県では鼻・副鼻腔疾患の率が小・中学校、高等学校とも全国平均より割合が高い状況にあります。これには様々な要因があると考えられますが、健康診断の結果、適切に専門医につなげることは大変重要です。健康診断で治療が必要と認められた児童生徒が、受診せずそのまま過ごすことのないよう、引き続き学校からの声かけをお願いします。学校保健委員会の機会等を利用され、受診の必要性を保護者の方へ周知いただくのもよいかもしれません。

学校保健委員会に出席すると、身長や体重、体力測定について県や全国と比較した結果の報告を受けます。確かに、学校全体としての傾向を把握することも必要かと思いますが、今後は個々への対応が重要ではないかと感じています。生活習慣や食生活、運動の程度も個々に異なる中、成長曲線等も活用し昨年度と比較してこの子がどう変化していったのかを様々な視点で経年的に見ていきたいものです。

鳥取県耳鼻科医会 会長 阿部 博章

従来からよく言われていることですが、人は外界からの情報のおよそ80%を目から取り入れています。このことは学校現場においても同様であり、成長過程にある児童生徒にとっては、より健全な目の使用が求められます。

近年、スマートフォンの急速な普及に象徴されるように多様なメディアを利用することができますが、それに伴って目の酷使が問題になっています。学校保健統計調査によりますと、裸眼視力1.0未満の児童生徒は年々増加傾向にあり、このことは、近視の進行に先天的要因だけでなく、環境要因も大きいことを示唆しています。たとえ近視ではない児童生徒にとっても目に対する負担は大きく、メディアとの上手な付き合い方は学校保健委員会のテーマのひとつと思います。

また、先天色覚異常、弱視、心因性視覚障がいなど視覚機能（視力、視野、色覚など）に障がいのある児童生徒にとっても、その子どもの持っている視覚機能を十分に生かすことが大切です。クラスには必ず何らかの視覚障がいを持った児童・生徒が存在しており、それらに配慮した授業を行うにはどのようにすべきか、個々の先生の判断に任せるだけでなく、学校保健委員会でも話し合われるべきテーマと考えます。

鳥取県眼科医会 副会長 桶川 了二

～学校歯科医の先生より～

「歯と口の健康づくり」を軸とした「学校保健」

学校において「学校保健」を効果的に進めるためには、校長の学校経営方針や教育課程の中に明確に位置付け、かかわるすべての人々の共通認識や理解の下で、組織的、計画的、継続的に取り組むことが必要です。その中心的な役割を果たすのが『学校保健委員会』です。社会環境・ライフスタイルが多様化・複雑化している子どもの健康問題に適切に対応するためには、家庭・地域と連携した取り組みや教育活動の参加を求めていく『学校保健委員会』を開催し、機能させていくことが大切です。

日々健康に生活している子どもに、病気の実態が見えない「生活習慣病」や「健康」そのものを理解させることは容易なことではありません。しかし、「歯と口の健康づくり」は、①鏡を見れば自らが観察できる対象である。②歯が生え変わったり萌出したりすることを容易に実体験することができ、生への畏敬の表出や興味・関心を持ちやすい。③知識・理解が容易である。④行動した結果が自己評価しやすい。⑤話題の共通性に富んでいる。という点から子どもたちにヘルスプロモーションの理念に基づいた健康感を培い「生きる力」を育むうえで、極めて貴重な学習材（教材）となります。

『学校保健委員会』を効果的に活用し、「歯と口の健康づくり」を軸とした「学校保健」を推進していくことをおすすめいたします。

鳥取県歯科医師会 公衆衛生担当理事 倉繁 雅弘

～学校薬剤師の先生より～

学校薬剤師は、1年を通じて学校環境衛生の定期・臨時検査を実施し、最近では、薬の専門家の立場から、薬物乱用防止教育やくすり教育など、学校や学校医・学校歯科医等と連携を図りながら、児童生徒の多様な健康課題に適切に対応していく役割を担っています。

また最近話題になっているアンチドーピングの啓発や環境汚染(黄砂、PM2.5等)の問題等、学校薬剤師が関われることは多岐にわたります。しかしながら教職員や児童生徒と顔を合わせる機会が少なく、学校のことを知る機会が十分ではないのが現状です。薬物乱用防止教育やくすり教育に携わるようになって、ようやく学校薬剤師が顔の見える存在になってきたように感じます。

学校薬剤師にとって、学校保健委員会は、学校の現状を知るためには欠かせない場であり、職能を発揮できる場でもあります。それがまだ十分に活かされていないように感じます。今後さらに学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健康課題に取り組んでいく中で、その一員として学校薬剤師も積極的に関わっていきたいと考えています。

鳥取県薬剤師会 常務理事 加藤 圭二